

東三河人「やさしい街づくり」講座 受講者

▼日時 11月13日(土) 午前10時～午後5時
▼場所 蒲郡市民会館1階大会議室
▼内容 ①「誰でも使える施設は誰が支える施設」…施設管理を行うNPO法人の担当者による活動内容報告および東三河5市グループによる施設調査発表②「人によさしい街のやさしい施設になるために」…人によさしい街づくりについての講演およびワークショップ
▼定員 50名(先着順) ▼受講料 無料 ▼申し込み 10月29日(金)までに電話またはFAX・Eメールにて(FAX・Eメールの場合は住所・氏名・年齢・電話番号を明記)
▼建築課
☎23局3526 FAX22局3811
✉kenjiku@city.tahara.aichi.jp

生活

秋の行政相談週間

10月18日(月)～24日(日)

「行政相談」は国や県、市町村などの仕事について、皆さんから苦情

や意見・要望などを伺い、その解決を図る制度です。市では、「行政相談所の開設」「心配ごと相談」を同時に実施します。年金・保険・税金・登記・環境衛生・消費者保護・交通安全・道路・窓口サービスなどについて、苦情や意見・要望がありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆心配ごと相談

▼開催日/場所 ①10月6日(水) / 田原福祉センター ②10月13日(水) / 赤羽根福祉センター ③10月19日(火) / あつみライフランド ▼時間 いずれも午後1時～4時

◆行政相談員

- 松井克志さん(神戸町)
- 中村都祁子さん(赤羽根町)
- 井本親吾さん(伊川津町)

▼総務課

☎23局3506 FAX23局0180
▼田原市社会福祉協議会
☎23局0610 FAX23局3970

秋の安全なまちづくり県民運動 10月11日(月・祝)～20日(水)

この運動は、地域の皆さんと防犯協会や警察が協力し、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行うものです。10月11日は、防犯に

対する意識と理解を深める「安心・安全なまちづくりの日」と制定されています。

地域ぐるみの防犯活動で、安心して暮らせるまちづくりをめざしましょう。

◆運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- 万引き、自転車盗の防止
- 暴力追放運動の推進

【年間取組事項】

▼市民協働課
☎23局3504 FAX23局0180

10月は土地月間

笑顔咲く 未来の種を その土地に 豊かで住み良い地域を築いていくため、この機会に土地の有効活用について考えてみましょう。

▼街づくり推進課
☎23局3523 FAX22局3811

10月は浄化槽強化月間

合併処理浄化槽を設置している方は、次のとおり適正な維持管理が義務付けられています。

▼保守点検 4か月に1回(処理対象人員が21名以上のは3か月に1回)以上の実施 ▼法定検査 浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に行う「設置後等の水質検査」(7条検査)と、その後、毎年1回定期的に行う「定期検査」(11条検査)の実施 ▼清掃 年1回以上の実施
▼環境衛生課
☎23局3541 FAX23局0180

山林火災訓練を実施

愛知県防災航空隊ヘリコプターと消防署渥美分署が合同で山林火災訓練を行います。



訓練中は騒音が発生します。また、訓練会場への立入り制限を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

▼日時 11月4日(木) 午前9時30分～正午 ▼場所 渥美運動公園多目的広場周辺 ▼その他 雨天・荒天の場合は、訓練を中止します。
▼消防署渥美分署
☎33局0119 FAX32局2479